

修正版：業種区分を変更致しました。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月14日

独立行政法人 日本貿易振興機構
副理事長 伊 沢 正

1. 調達内容

- (1) 案 件 名 英文報告書スポットサーベイの印刷製本
- (2) 調達案件の仕様書等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約日から平成20年11月28日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 入札方法

- ①落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ②入札者は、入札後、書類について不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 日本貿易振興機構の「競争参加資格審査規程」第3条第1項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、平成19・20・21年度の業種区分「物品の製造」のD等級に格付けされている者であること。
- (4) 「競争参加資格審査規程」第8条に定める競争に参加させることができない者及び第9条に定める競争に参加させないことができる者に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 公告の日から入札会の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問合わせ先

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目2番2

日本貿易振興機構 アジア経済研究所

研究企画部 研究管理課

電話 043-299-9525 FAX 043-299-9725

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所

本公告の日から上記3. (1) 及び本機構ホームページ上にて交付。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない

- (4) 入札、開札の日時及び場所

平成20年8月26日 14時00分

日本貿易振興機構 アジア経済研究所 会議棟2階C21会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類と封印した入札書を入札日に提出しなければならない。

- (4) 入札無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

- (5) 契約書作成の要否 否。

- (6) 落札者の決定方法 入札説明書に示した役務を履行できると日本貿易振興機構が判断した入札者であって、日本貿易振興機構の「物品等管理規程」第18条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。

以 上